

## 第17回びわこ東海道景観協議会 議事要旨

■日時：

令和7年3月13日（木） 13：00～15：00

■場所：

草津市役所地下1階 研修室

■出席委員：

藤本委員（会長）、壽崎委員、村上委員、和田委員、内田委員、木村委員、山田委員、杉田委員

■欠席委員：

宮本委員、武田委員、宇野委員、柿本委員、中山委員、高木委員、北村委員（オブザーバー）

■事務局：

草津市都市計画課、大津市都市計画課

■傍聴者：1名

### 1. 開会

---

藤本会長挨拶

### 2. 議事概要

---

■議事1 屋外広告物推奨ルール策定までの経緯について  
(事務局より資料について説明)

■議事2 滋賀県広告美術協同組合からの申し入れについて  
(委員より資料について説明)

<会長>

あくまで高い目標を持って両市で連携していくためのガイドラインである。理想を決めるのは大事であるので、経済的な影響を先に考えるのではなく、まずは目標を設定すべきであると思う。

また、東海道沿道については両市で繋がりを持って空間のイメージを作っていく必要があり、交差点や幹線道路があっても、東海道のイメージを統一していくことが大事であると思う。事例を挙げると、京都市の四条通りの袖看板を全て禁止しており、通りのイ

イメージを守る取り組みをされている。色彩についてのご意見はいかがか。

<委員>

色彩基準についても、推奨ルールは厳しい基準になっていると感じている。

例えば、彩度の高い色を使う場合は面積を限定して使用できるようにするなどの配慮を頂きたい。

<委員>

ある看板を掲出することでお店の売り上げや、集客力があがったなどの費用対効果の数字の根拠はあるのかお伺いしたい。

<委員>

5㎡の看板が3㎡になることで広告の宣伝効果が薄れることが懸念されるが、費用対効果の数値化はしていない。

<委員>

現状、景観に課題があるから、大津市と草津市で連携して共通の屋外広告物の推奨ルールを作成してきた。私は、景観が良くなることで、街のデザインが良くなり、地域全体の経済成長が見込めるのではないかと考えている。これまでに定めた推奨ルールをどのように運用していくのかを今後考えていくべきであると思う。

<委員>

あくまでも推奨ルールであるが、条例化する予定などはあるのか。

<事務局>

条例化する予定はないが、まずは、推奨ルールの運用を開始して、設置状況等を確認しながら推奨ルールについての見直しを行うかを判断していく予定である。

<委員>

数年かけて作成してきた推奨ルールをまたスタートに戻って作り直すのは難しいと思う。また、資料について色彩や大きさについてのご意見が個人的すぎるのではないか。

<委員>

草津市は屋外広告物で景観を守るという目標がある。あくまで推奨ルールであるが、新設される場合は可能な限り推奨ルールに適合していただくように努力していく必要があると思う。そうすることで景観形成がなされていく。

<委員>

元々想定出来た申入れだったのではないかと。委員や、一般市民の方にアンケートを行っているが、事業者へ向けてのアンケートはなかったのか。今後推奨ルールを運用開始した後に、ルールの見直しをする場合は、事業者のご意見も踏まえた上で検討していくといいと思う。

<委員>

事業者にアンケートを実施しても回収率はかなり低かったのではないかと。思う。

<会長>

ルールを見直すとしても、どのポイントを見直すのかが問題となってくるので、「今後、推奨ルールの一部を見直す可能性があります。」とガイドラインに明記することは問題ないか。

<事務局>

当初は、まず推奨ルールの運用を開始して、設置状況等を確認しながらルールの再検討を行うか検討していく予定をしていたので、ガイドラインの中に「今後、推奨ルールの一部を見直す可能性があります。」という文言を入れることに対しては問題ないと考えている。

<会長>

他にご意見が無ければ、当初予定していたとおり推奨ルールを運用していきたいがどうか。

<事務局>

このまま推奨ルールを運用していくとなれば、文言の修正もあるため、運用開始時期については、事務局で調整させていただきたい。

<会長>

それでは、推奨ルールにつきましては、当初の予定通り来年度以降運用を開始していく。

### 3. 閉会

---

— 終 了 —